

奈良県自然環境保全審議会自然保護部会（平成24年2月3日開催）
議事概要

● **会議の成立について**

- ・ 8名中6名出席、奈良県自然環境保全審議会運営要綱第4条第4項の規定により、会議は有効に成立

● **会議の公開・非公開の取扱について**

- ・ 全体会議と同様、原則どおり公開とすることを提案
- ・ 異議がないため、部会の議決として公開することに決定

● **部会長の選任（条例第16条第3項の規定による）**

委員より、相馬委員を推薦され異議がないので部会長就任

● **部会長職務代理者の選任（条例第16条第5項の規定による）**

部会長より、北口委員を指名

● **議事：議事進行＝相馬部会長（運営要綱第4条第3項の規定による）**

(1) **会議録署名人の指名**

- ・ 部会長より、部会長職務代理者の北口委員を指名

(2) **審議案件：（仮称）「生物多様性なら戦略」の素案について**

○はじめに・第1章

- ・ 「はじめに」で、誰が誰に向かって呼びかける文章なのか。県の文章だから、「こうしようよ」という提案だと思うが、読者との関係性が薄くなっている。水害のところで、「畏敬の念をあらためて喚起させられたのではないのでしょうか」「関係がないと思いこんでいたのではないのでしょうか」このあたりだが、近い呼びかけにならないか。
- ・ 「自然の恵み」は世界的に「生態系サービス」と呼ばれている。そういう呼び方になっていることを知らせたらいい。経済用語だから正しいのとは違う。
- ・ 栄養循環は、栄養塩循環というのか定かではない。栄養循環は栄養学と誤読される。
- ・ キリクチの問題で「地球温暖化が危惧を与えている」となっているが、キリクチの生息環境自体が人間の活動により狭められている。それが減少につながっているのではないか、という見解が定着。山地の荒廃に加えて、地球温暖化の要素を加えると実態を反映する。
- ・ 第1の危機では、人間の悪意による捕獲採取よりも、生息地が狭まることが問題なので、この順番は疑問。開発というか、環境が変わってしまった。広葉樹林が針葉樹林に変わった。農地がどんどん荒れた。環境の変化によって、というのが先。
- ・ 地球温暖化の危機でチョウが3種類あるが、学術的には温暖化によって北上したと証明されているのはナガサキアゲハだけ。ほかの2種イシガケチョウ・クロコノマチョウは寒さに強くなったかも知れないという仮説は捨てきれない。

- ・ナガサキアゲハは温暖化での北上していることが確認されているので、そこを強調して「他の種類についても危惧されている」という程度ならよい。ここまではわかっているというところと、不確定要素を区別するというのが良い。
- ・最近ゲリラ豪雨とかが増えてきている部分の注視が必要。温暖化だけでなく、降水強度が変わっている。温暖化といわれながら「今のこの寒さは、」という話もある。偏西風の波長・位置が変わってきている、地球温暖化が引き金になって、降水強度や他の気象にも影響を及ぼしているという形。気温だけに着目するのではなく、他の気象要素、降水強度・降水量にもふれること。

○第2章

- ・「たとえ面積が狭くても」と書いているがなぜ。都市近郊で残存しているものは、もともと狭い、一生懸命保護しても消失する運命のことが多い。そのことを認定した上で貴重であるということは変わらない。あえて「面積が狭くても」と書かなくてよい。「貴重な極相群落がある」でよい。
 - ・大和平野という区分は生駒が抜けている印象。大和高原と大和平野の境がどこなのかわかりにくい。動植物の分布となるとそのへんが効いてくる箇所がある。個別で問題箇所をご指摘いただいたほうが良い。
 - ・大和高原は植物の分野でも使うが、植物では「大和平野の分布種は、」という言い方はない。奈良盆地とか平野部という言い方は聞くが、ある概念を持った大和平野があるのか。
- 国土利用計画法の中で国土利用計画があって、県の総合計画の基本になっている。奈良県は大和平野地域、大和高原地域、五條・吉野地域という形で分けている経緯があり、統計資料はそういう分け方をしている。
- ・自然資源そのものの由来ではない。
- 境はあくまでも市町村界。生駒市は大和平野地域。ただ合併になって、都祁村は大和高原地域だったものが、今は奈良市になっていて、違った線になっているかも知れない。
- ・大和平野は包括的な名称で、生物相の分布に関しては奈良盆地東縁とか大和高原西縁とか、どちらかにウェイトを置くかで使い分けていただきたい。
 - ・奈良県にはワンドは無いのではないのか。日本でワンドとして有名なのは淀川、人間が川幅を狭くして、水深を深くするためにやった工事が、結果的に生物多様性の保全に大きく寄与したことで関西では有名。人工的な工作物というニュアンスが強い。そうでなければちょっと閉塞した閉じられた空間はいくらでもある。これを読まれた関西の方は淀川のことを想定される。
 - ・47ページの大台ヶ原とニホンジカのところで、オオヤマレンゲが出ているが、大峰はここにふれられていないようだが良いか。48ページで「大台ヶ原に限らず、大峰山系や伯母子山地でも広がっています」これは事実だと思うが、オオヤマレンゲは国の天然記念物。出来ればもう少し入れていただいた方がよい。
 - ・奈良県の生物多様性の現況では、平野部は照葉樹林、常緑樹林帯、台高・大峰山系でも1,000m前後は冷温帯のブナ林がある、その上に亜高山帯の針葉樹林あって、3つに分けると一番上はすごく狭いから、見過ごされがち。文章では、希少種・小さな草本の記述が多い。紀伊半島の中での森林の位置付けでいくと、常緑広葉樹林、落葉広葉樹林、亜高山帯の針葉樹林という垂直分布がそろって

いるところが、生物多様性の骨格部分。そのことがまず大事。その意味でトウヒ・シラビソ林が出てこないのが、足りない。シラビソ林は力が入っていて、その場所はオオヤマレンゲがかなり食われて危ないところだが、何とか保護の手が差し伸べられて、今くい止まったかどうかわからないが、第1の危機は何とか止めている。環境省の努力がこれからどうなっていくかという局面になっている。シカのところだけで書くのではなくて、本来そういう重要なキャストをまず書くのが良い。

- ・ 今のご指摘を踏まえて、紀伊山地の自然の形態の特性、大きな特徴だと思いますので、何らかの形で入るように工夫していただきたい。
- ・ 大台はトウヒですが、シラビソも痛んでいる。垂直分布を考えてみると、なぜトウヒだけなのか、という素朴な疑問が出てくる。検討いただいて、もしこのままいうのであれば、メール等で配信していただいて、決着をつけるという形にしたい。
- ・ 動物は細かいので、メールをさせていただく。
- ・ 各委員からみるといろいろ問題があると思うが、その辺はメールでの対応ということとしたい。

○第3章

- ・ 目標の生物多様性の保全と創出で、国の方針でも出てくるが、保全はわかる。これは利用しながら守るという意味。生物多様性を創出するということはどういうことなのか。失われるものを食い止める、かすかに残っているものを再生・回復することでも難しいのに、無いものを創出するというのはどういうことなのか。
- 検討会からこれぐらい気合いを入れてというのがある。おっしゃるように回復するのも非常に難しい、現状維持というのがあるが、戦略をつくるからには、県民の方々にこれぐらい意気込みがあるのだというところを、少しずつでも里山を取り戻すような取組等を実施することで、新しいものも生み出していくという心意気が入っている。
- ・ 創出というと、里山の端っこに、水路を持ってきて、そこにタニシを放して、ホタルが飛びましたみたいなこと。これは、いまや社会的には認められない、そういう風にはならないだろうが、それ以外に何が出来るのか。里山に営為を何らかの形で加えることで、昔咲いていた花が戻ってくるということは有り得ると思う。種子を導入することはあるかもしれない。でもそれは創出ではなくて再生回復である。そこの用語は慎重であるべきではないか。
- ・ 1番の基本方針だけ、他は体言止めだけれども、(1)は宣言で文章になっている。枠組みとして同じ章立てで、このように文章をのせるのはなぜ。
- 「努めます」「再構築します」は、前回の部会で、ここは県の理念を強く出して、いくべきとの意見があったので、県民の方々に対して身近に決意が感じられるように、表現しているところである。
- ・ 「生物多様性センターの機能を持つ拠点づくり設置を目指す」というのは頼もしい。イメージで結構ですのでどういうことなのか、お聞きしたい。
- 生物多様性センターというと、ハードとして思い描くが、予算的なものがあり難しい、現在ある農業センター・うだアニマルパークといったところに拠点を

置いて、データ・標本の収集から、生物多様性のイベント開催のメニューをつくるなど、県として大きな窓口プラス学術的な研究機能を含めた拠点づくりに取り組んでいきたい。

- ・10年ほど前、県立大学に奈良植物研究会が、コレクション植物標本を寄贈することがあった。そういうものが活用されていくことを、非常に期待したい。
 - ・生物多様性センターの機能が目指すものはなにか。例えば、自然環境教育の拠点とか、すぐには出来なくても目指していくものをお聞きしたい。
- センターについては、載せるのに勇気がいった。通常センターというと箱物があって、展示物があって、学芸員がいて、県民からの相談を受ける。しかし今の実情からすぐに結びつけられない。例えば、農業総合センターとか森林技術センターに、生物アドバイザーという形で職員を置いて、今は農林業しか受け付けていないが、そのアドバイザーは多様性全般のことを受け付ける。小中学校の先生方が自然観察会をしたいときに、こういうプログラムがありますよ、ということからまず関わっていきこうと考えている。決して上を目指さないといいことではない。今まで何遍もチャレンジしても進まなかったものなので、今回戦略に入れて、その壁を突き破って1歩進めたらと思っている部分である。
- ・以前、岡山県の自然保護センターで、先生方とご一緒したりしていた。
- 岡山県のセンターは本当に立派。県からも研修に行っている。
- ・この会議に何年か参加しているが、常に出るのがセンターの拠点を欲しいということで、今回よくここまで踏み込まれたと感心した。逆にいうとそれだけ県の方も大変だったというのがよくわかる。一步前進、半歩かもしれないが、私は前向きに受け止められるという気がしている。後の課題だと思うが、県立図書館も一つのネットワークのキーエリアとして使う。いくつか拠点が分散してしまうが、ネットワーク化するシステムを担保しておくことが、先に少しずつでも進めていくために必要、という印象を持った。
 - ・県の森林環境教育の委員をしている。奈良県の野外活動センターが泊まれなくなって、テントだけなら来てても良いとなっている。その話を聞いて、森林環境教育にお金を使って、何たることかと思ったのだが、野外活動センターは環境教育の手持ちの拠点財産であり、これを書いたのだから責任を取れとは言わないが、自然環境課からも支援を頂くとか、所管は教育委員会だということにならないようにしていただきたい。
- 検討・留意する。

○第4章・第5章

- ・特に地域活性化が具体的に書かれていて良いと思っている。奈良版の新しいライフスタイルを提案していく。文化を創っていく。提案していくという意気込みで取り組んでいただけたらと思っている。その意味で本県の現状と課題の(4)。「風土や美しい景観を作り出してきた生物多様性」で、自然と私たちとの関わりの中で文化が生まれた、育まれてきたことをいろんな事例を通じて、具体的に書いているところが良い。これがあると私たちがいま生きていることと非常に結びつきやすいので、皆さんに具体的にアピールしていけるなと思った。この行動計画は、地域活性化というのではなく、「1. 自然観察会・生きもの調査等」から「3. 生物多様性を活用した見所づくり」を、有機的につな

げながら、いろいろなことをこれから取り組んでいかれる、1番2番のことも踏まえて3番の中で何かプログラム・企画案を考えていくということが出来ると思うので、章立てのような進め方でないやり方を模索していただきたい。

生物多様性センターの意義は大きい。具体的なハードのイメージが作りにくいのかも知れないが、いろんな施設が奈良にあるので、いままでやってこられた得意技みたいなものが、各施設にあると思う。そうしたところを見極めてその施設に相応しいものを得意技の部分伸ばしていくことが必要。それらを上手く編集してこれが新しい奈良の文化、生物多様性を基盤にした文化、ライフスタイルだ、ということを出していくことが一番大切。

推進体制のところ、多分これからコーディネート機関としての県の役割は大きくなると思う。それは意見調整だけではなく、先導的なことをしていかななくてはいけないと思う。プロデュース力、プロデュース機能というものも併せて持っていく必要があると思う。

人材育成も長期的な視点に立って頑張ってもらいたいと思う。歴史街道推進協議会も平成21年度から子供たちのためのプログラムを考えている。奈良教育大学と一緒にやっているところだが、人と歴史と自然とどう関わってどういう文化が生まれてきたのかと一緒に考えていきたいと思っている、そういう意味で是非お手伝いさせてほしい。

- ・奈良の自然の良さ、文化的な景観というのは、林業、農業が中心になっている。林業、農業がきちんと出来る県でないといけない。農業保護をしろといっているわけではないが、それが基盤となって奈良の良さが出来ているということはある。V章では全然そういうのがない。森林で都会の人が楽しむとか、体験農業を体験するとなっているので、風景づくり環境づくりの中で、林業、農業の大切さということをお願いしたい。

- 各委員の意見を踏まえて、県の方で対応できる部分は対応していただく。最終的には、具体的な修正案は部会長一任ということで、私と事務局の方で調整させていただき、その結果についてあらためて委員へお知らせしてご意見をいただきたい。

(3) 報告事項：奈良県立自然公園条例及び奈良県希少野生動植物の保護に関する条例の一部改正について

事務局より説明

●閉会